

岐阜県環境影響評価審査会委員会B 議事録（概要版）

- 1 日 時：平成28年11月25日（金） 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所：土岐市文化プラザ1階 ルナホール
- 3 議 題：中山鉦山周辺土地利用促進事業に係る環境影響評価準備書について
- 4 出席者：神谷委員、中西委員、木村委員、浅野委員、窪田委員、高田委員
高木委員、廣田委員、山田委員
関係市町担当者3名、県関係課等担当者5名、事務局5名、傍聴者なし
- 5 議 事：当該事業に係る環境影響評価の手続きについて事務局から説明。
事業概要、準備書について事業者から説明。
その後、質疑応答を実施。

<質疑応答の内容>

【委員長】

事業者からの事業の概要、環境影響評価準備書の概要に関する説明がございましたが、ご意見、ご質問などがありましたらご発言願います。なお、2回の審査会が予定されておりますので、本日は説明いただいた準備書に対する内容の確認のための質疑を主に行いたいと思います。それでは、質問・意見ございましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【委員】

ほう素と1,4-ジオキサンが今のところ周辺流域で濃度が高いということですが、計画地に近いほど濃度が高くなってしまっていて、予測されている観測地は全て調べていただいているように感じるのですが、今後も継続調査されるということで、具体的には、これまでと同じ箇所を調査されるのでしょうか。

【事業者】

調査地点でございますが、現況と変更する予定はございません。継続監視ということで、調査地点の図を付けさせていただきますが、No.1からNo.4までの4箇所の予定をさせていただきます。また、No.1とNo.2につきましては、併せて河川の流量を測らせていただくような予定をさせていただきます。よろしいでしょうか。

【委員】

対策に関してですが、調整池で希釈と説明されましたが、具体的にはそれだけで何とか解決されるというようにお考えでしょうか。

【事業者】

現状では、調整池による希釈を検討しております。

【委員】

例えば、周辺の調査で、事業の影響で濃度が上がった場合に関して、具体的にはどのような処置をされる予定でしょうか。

【事業者】

今のところまだそこまで想定しておりませんので、次回のご返答という形にさせていただきます。

いと思います。

【委員】

景観についてお聞きします。駐車場規模が、3600台と説明がありましたが、建物の東側になるのですか。商業施設の営業時間が午前7時から午前0時とありまして、夜間の眺望景観で、建物の照明等はわかるのですが、駐車場の照明の計画がどのような形になるのかということをお聞きしたくて、駐車場はどちらですかとお聞きしました。わかる範囲で教えていただきたい。

【事業者】

駐車場の照明については、基本的にダウンライトで、上方への投光にはならないように配置いたします。そのような計画を基に行いますが、詳細につきましては、出店する事業者が、照明までまだ決めかねている状況ですので、次回までにお答えいたします。

【委員】

基本、建物と全体のバランスになってくるので、その辺りをおある程度、景観についての話し合いの中では理解しておいた方が良くと思うので、またわかる範囲で教えてください。

【事業者】

わかりました。

【委員長】

地下水の水質の調査に関して、ほう素と1,4-ジオキサンの調査方法について教えていただきたいのですが、採水をする時には、採水深度がどの程度であったのでしょうか。それから、気になったところとして、地下水位変動図があるのですが、この観測井を使って、採水されているのですか。だんだんこの水位の応答が鈍くなっていくのですが、図の下に降水量が明記されておりますが、地下水なのか井戸水なのかをしっかりと整理しておかないと水質情報を見誤ることがあります。要するに、井戸の中の水をいくら測っても状態は変わらない。地下水は井戸に入ってくるものであるのも、もしその井戸の機能が悪くなっていて、地下水と井戸の中の水が遮断されて、交流が非常に悪くなっていると、水質の評価が変わる可能性もあります。また、もう1点、直してもらいたいことなのですが、地下水変動図を書く時に、下の部分に少し跳ねるところが何箇所かあるのですが、これはおそらく採水されて、水位計を取り上げてというので、これはもう水位ではありません。よくこのような図は出てきているのですが、そこは欠測ということで、データを抜いていただきたい。水質の調査方法をもう少し具体的に教えていただきたい。

【事業者】

地下水位でございますが、現状、その使わせていただいているものを洗浄したままでございまして、そのまま1年間測らせていただいている状況であります。地下水を遮断しているかどうかというお問い合わせがございまして、こちらは工事前の継続監視の段階で一度、井戸を洗浄させていただいて、採水させていただくような対応でよろしいでしょうか。

【委員長】

例えば、一度、井戸の中の水を汲み上げてしまうというのも手なのです。フレッシュな水にして、その水位の応答を見ながらどうであるかと。あと、採水深度は、今回10数メートルのスクリーン位置まで降ろしてそこから取り出した水という理解でよろしいですか。

【事業者】

地下水面で採取させていただいております。

【委員長】

では、上の方の水ということですか。

【事業者】

そのとおりです。

【委員長】

先ほど申し上げたように、地下水と井戸の水の交流はスクリーンのところを介して行うのです。今、水面がそのスクリーンの上面にあるので、元々何もない状況の水を採っている可能性もあります。今回の結果を裏付ける意味でも、チューブを入れたり、ポンプで採ったり、ベラーでも良いので、そのスクリーン近くの水を採る。それと、継続監視も良いと思います。今度、継続監視の時に確認いただければと思います。

【事業者】

そのようにさせていただきます。

【委員】

文化財に関して、2点お尋ねします。先ほど、現地で中山1号窯跡を見せていただきました。そこでお尋ねしたいのは、準備書の写真と、現地の状況が変わっているように見えたのですが、今は、手前が削られている状況です。この写真の真ん中に柱状のがありますが、これを分焰柱と言いますが、この分焰柱は、写真で見ると完全に下から上まで残っているのですが、現地は下の方だけしかなく、手前のところがなくなっています。今年の5月から8月まで発掘調査をされたようですが、その経緯と言いますか、発掘調査で今のような状況になり、この写真というのが、途中の状況なのか、或いは、その後に教育委員会と話し合いがあって、このような状況になったのか、その辺りの細かな話をご説明いただきたいのですが。

【事業者】

写真につきましては、土岐市教育委員会の指導の下、土岐市文化振興事業団が発掘作業をさせていただいている途中の写真を撮影させていただき、掲載させていただいている状況でございます。先ほどの問い合わせで、現状と少し形状が違うのではないかとというご質問でございますが、こちらについては分かりかねますので、次回までに確認してまいりまして、ご返答させていただきます。

【委員】

よろしくお願ひします。もう1点なのですが、準備書の環境保全措置に係る内容ですが、「遺構の保存の方法について、土岐市文化振興課との協議の結果、その当時の文化を伺い知ることができる重要な文化財であると判断し、発掘して写真・図面等で記録保存することとした。」とあり、発掘調査を行うということです。これに対して、準備書（要約書）の環境保全措置に係る内容ですが、この中には重要な文化財という文言がなく、準備書とは違っています。どうしてそのような細かいことを言うかと言いますと、準備書（要約書）に「確認された遺構は、東濃地方においては、比較的よく見られる埋蔵文化財である。」と一行入っております。私としては、埋蔵文化財は、たくさんあるから価値がないものではなく、それぞれに独立した価値を持っていると考え

ており、そのように文化財保護の扱いも進められると思うのです。そこで、評価として、「比較的よく見られる埋蔵文化財である。」という言葉があり、それぞれの発掘調査で、はっきり言いますと、壊して記録と遺物を保存するのだという感じになっています。現実にもそのような進め方で、全国の埋蔵文化財の発掘調査がなされているのは重々分かっているのですが、事業者として文化財の保存に協力するという姿勢を示すということでも、この「よく見られる」という表現は、誤解を生むのではないかと思いますので、配慮していただければありがたいと思います。

【事業者】

貴重なご意見ありがとうございました。検討いたしまして、コメントいたします。

【委員】

現地調査の中で確認したいと思ったことがあります。事業実施区域の北側に樹林帯は、高速道路工事による発生残土を確保してできており、この場所も切土して低い場所に客土されるということをお聞きしましたが、切土される範囲というのは、事業区域の範囲内だけでしょうか。

【事業者】

造成する区域は、事業区域からはみ出すことはありません。北側については、高速道路工事による発生残土が盛土されていますが、その裏に自然林が残っており、そこまでは残置森林として残す計画にしておりますので、基本的に全て木を切ってしまう訳ではありません。よろしかったでしょうか。

【委員】

はい、ありがとうございました。客土して作っている土地だということでしたが、そもそも鉾山によって、以前にあった樹林帯がなくなり、それが客土で今また回復してきた場所ですので、少しでも残していただくと助かるということを確認させていただきました。ありがとうございました。

【委員長】

それでは、準備書（別冊）に係る質疑応答に入ります。準備書（別冊）の説明につきまして、ご意見ご質問ありましたら発言をお願いしたいと思います。

【委員】

哺乳類1種の移植の時期はいつになるのでしょうか。と言いますのも、繁殖の時期もあるので、繁殖のサインがあったら捕集の時期を遅らせる等の配慮をしていただきたいという趣旨でご質問しました。

【事業者】

繁殖の時期が、文献で春と秋の2回ということでしたので、その時期を避けて、6月から7月とさせていただきますが、事前に一度、繁殖状況を確認して、後程ご報告させていただきたいと思います。

【委員】

では、その後の事後調査として、移植した後にモニタリングをするという記載があったかと思うのですが、私の間違いでしょうか。移植をしたらそれっきりということですか。

【事業者】

移植から1年後と3年後に、移植先で巣を確認する予定になっております。

【委員】

はい、わかりました。移植の際、繁殖の配慮をお願いしたいと思います。

【委員長】

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、全体として、もしコメントや意見がございましたら、お聞きしたいと思うのですが、準備書（別冊）以外にも全体としていかがでしょうか。

【委員】

今日、現地視察を試みた感想なのですが、事業実施区域内にカモシカかシカだと思われる足跡が非常に多く、ただ、植物の変化がある感じではありませんでしたので、ここで好んで採食をしているわけではないと思うのですが、工事をされる方々に交通事故がないように、アナウンスをしていただけると良いのではないかと思います。

【委員長】

その他、今日の視察の感想でも結構ですので、全体としてよろしいですか。

【委員】

発掘調査のスケジュールもありまして、現地視察の説明の中で、今後の未発見の窯跡の取り扱いについて、工事中に発見した場合には届け出るということは、法的にそのとおりなのですが、実際にその窯の本体には焼き物はほとんど残っていないのです。窯の本体の前部には、不良品である焼き物の破片が落ちていきますので、工事中におそらく気が付くとすれば、窯の本体の遺構よりは、焼き物の破片がざくざく出てきたという形で発見されると思います。ですから、直接工事をされる方に、焼き物の破片が出てきたらすぐに教えていただくよう注意を呼びかけていただければありがたいと思います。

【委員長】

その他、よろしいでしょうか。全体として何でも結構ですが。それでは、これで質疑を終了したいと思います。